

令和6年度第1回（109回）自動車整備技能登録試験のご案内

- 申請受付期間 令和6年 8月 5日（月）～8月9日（金）
- 学科試験日 令和6年10月 6日（日）
- 実技試験日 令和7年 1月19日（日）

「自動車整備技能登録試験」の受験申請を下記要領にて行います。

受験希望の方は詳細を確認の上、必ず期間内に受験申請を行って下さい。（申請期日厳守）

《試験科目及び日程》

試験科目	試験日
二級ガソリン自動車 学科試験・実技試験	学科試験日：令和6年10月 6日 実技試験日：令和7年 1月19日
二級ジーゼル自動車 学科試験	
二級2輪自動車 学科試験	
三級自動車シャシ 学科試験・実技試験	
三級自動車ガソリン・エンジン 学科試験	
三級自動車ジーゼル・エンジン 学科試験	
自動車車体 学科試験	

《申請に必要なもの》

- ①**郵便ハガキ(63円)2枚** ※郵便局又はコンビニで購入してからお越し下さい。

※案内発送時に郵便料金の変更があった場合、差額は振興会で負担します。（今回限り）

※ハガキには何も記入しないで下さい。（名前や住所も記入しない）

- ②**はんこ**（シャチハタ不可）

- ③**写真1枚** 縦4.5cm×横3.5cm（振興会でも撮影可、500円）

- ④**自動車整備技能者手帳**（持っている方のみ）

- ⑤**受験手数料 1科目につき**（学科試験／7,200円・実技試験／14,000円）

- ⑥**登録試験申請書**（申請に来られた時に記入・押印していただきます）申請場所に備付

- ⑦**実務経験証明書**（自動車の整備作業実務の経験年数を証明する書面）

※自動車整備技能者手帳に就職日の記載、押印が有る場合は手帳にて確認します。（証明書不要）

※手帳に記載のない方、又は手帳を作成していない方は実務経験証明書の提出が必要です。

※実務経験証明書用紙が必要な方はお電話下さい。教育・技術課直通電話 078-441-1604

※高等学校などの機械、電気又は電子に関する学科を卒業された方は、必要実務経験年数を短縮できる場合があります。

短縮した実務経験で受験する場合は、その学科の卒業を証明できる書類（卒業証書等）をお持ち下さい。

※整備士養成の大学・短大や専門学校を卒業され、実務経験が不要の方はその卒業証書等をお持ち下さい。

自動車整備技能者手帳に卒業学校名の記載と確認印の押印が有る場合は手帳にて確認します。（その場合は卒業証書不要）

《申請場所及び申請期間》

申請場所： 兵庫県自動車整備振興会 神戸事務所 神戸市東灘区魚崎浜町 33 TEL078-441-1604
 兵庫県自動車整備振興会 姫路事務所 姫路市飾磨区中島 3323 TEL079-235-1117

申請期間： 令和6年8月5日（月）～8月9日（金）

受付時間： 午前の部 9：00～11：30
 午後の部 13：00～16：30

※既に実技試験免除の方（整備専門学校卒業生や振興会講習を修了して2年以内など）は、申請の際必ず申し出て下さい。

《受験資格》

令和6年10月5日（試験前日）までに下表の実務経験年数や条件を満たしていなければ受験出来ません。
 ※機械、電気又は電子に関する学科についての詳細は、お問い合わせ下さい。

試験の種類	修了科名	自動車の整備作業に関する実務経験年数
二級ガソリン 二級ジーゼル 二級2輪	一種養成施設の二級課程	実務経験不要
	認定大学の二級課程	実務経験不要
	大学・短大・高等専門学校 （機械、電気又は電子に関する学科）	三級合格後1年6ヶ月以上又は二級シャシ合格後6ヶ月以上
	一種養成施設の三級課程	三級合格後2年以上又は二級シャシ合格後1年以上
	高等学校 （機械、電気又は電子に関する学科）	三級合格後2年以上又は二級シャシ合格後1年以上
	上記以外の者	三級合格後3年以上又は二級シャシ合格後1年以上
二級ガソリン 実技試験のみ	右の登録学科試験（二級ガソリン） 合格者 ※試験日	令和4年10月2日・令和5年3月26日 令和5年10月1日・令和6年3月24日

試験の種類	修了科名	自動車の整備作業に関する実務経験年数
三級シャシ	一種養成施設の二級課程	実務経験不要
	認定大学の二級課程	実務経験不要
	大学・短大・高等専門学校・高等学校 （機械、電気又は電子に関する学科）	6ヶ月以上
	一種養成施設の三級課程	実務経験不要
	タイヤ整備士合格者	実務経験不要
	車体整備士合格者	実務経験不要
	上記以外の者	1年以上
三級ガソリン 三級ジーゼル	一種養成施設の二級課程	実務経験不要
	認定大学の二級課程	実務経験不要

	大学・短大・高等専門学校・高等学校 (機械、電気又は電子に関する学科)	6 ヶ月以上
	一種養成施設の三級課程	実務経験不要
	自動車電気装置整備士合格者	実務経験不要
	上記以外の者	1 年以上
三級シャシ 実技試験のみ	右の登録学科試験（三級シャシ） 合格者 ※試験日	令和 4 年 10 月 2 日・令和 5 年 3 月 26 日 令和 5 年 10 月 1 日・令和 6 年 3 月 24 日

試験の種類	修了科名	自動車の整備作業に関する実務経験年数
自動車車体	一種養成施設の自動車車体課程	実務経験不用
	認定大学の自動車車体課程	実務経験不用
	大学・短大・高等専門学校 (機械、電気又は電子に関する学科)	1 年 6 ヶ月以上
	一種養成施設又は認定大学の 二級課程	1 年以上
	上記以外の者	2 年以上

※二級 2 輪自動車・三級ジーゼル・自動車車体の登録試験を受験される方へ

資格を取得するには実技免除講習を受講する必要がありますが、受講希望者が少数の為、兵庫県では不定期の開講となります。また、三級ジーゼルに関しては開講予定がありません。

学科試験合格の効力は 2 年間のため、2 年以内に講習を修了できなければ学科の合格は無効となります。先に実技試験免除講習を修了してから学科試験を受験する事をお勧めします。

※令和 9 年 3 月より自動車整備士新資格の試験が開始することに伴い、現在の資格に該当する技術講習は、令和 8 年度上期（令和 8 年 4 月開講）が最終となります。

《試験会場について》

試 験 科 目	試 験 会 場
二級ガソリン自動車 学科試験	神戸会場 又は 姫路会場 申請時にご希望の会場をお伝えください
二級ジーゼル自動車 学科試験	
二級 2 輪自動車 学科試験	
三級自動車シャシ 学科試験	
三級自動車ガソリン・エンジン 学科試験	
三級自動車ジーゼル・エンジン 学科試験	
自動車車体 学科試験	

※二級ガソリン、三級シャシの実技試験は大阪で実施する予定です。